

会 議 録

会議名	第一回 深谷市環境審議会
開催日時	平成 29 年 6 月 21 日 (水) 午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分
開催場所	深谷公民館 2 階 中会議室
出席者	審議会委員：別紙 (委員名簿) のとおり 事務局：環境水道部 (中野、澤野)、環境課 (前野、笠原、横瀬、松永、新田)
会議事項	議事 (1) 深谷市環境基本計画策定方針 (案) について (2) 市民及び意識調査について (3) 現行計画の評価・検証について その他 ・ 今後の審議会の開催予定について ・ 審議会委員について
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	次第 深谷市環境審議会委員名簿 (資料 1) 深谷市環境基本計画策定方針 (案) (資料 2) 市民及び事業者意識調査について (資料 3) 市民及び事業者意識調査の内容修正 (案) (資料 4) 現行計画の評価・検証について
その他の事項	

別紙

会議の経過

発言者	議題・発言内容（趣旨）
市長	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ （市長より参集の審議会委員へあいさつ）</p> <p>3. 会長及び副会長の選出 （委員の互選による会長選出及び会長指名による副会長の選出により、内山委員を会長、中村委員を副会長に選出）</p>
市長	<p>4. 諮問書の手交 （市長より内山会長へ環境基本計画策定に関する諮問書を手交）</p>
事務局	<p>5. 議事</p> <p>（1）深谷市環境基本計画策定方針（案）について （深谷市環境基本計画策定方針（案）の資料に沿って事務局より説明）</p> <p>各委員からの質疑・意見なし。</p>
事務局	<p>（2）市民及び事業者意識調査について （市民及び事業者意識調査の実施について の資料に沿って事務局より説明）</p>
委員	<p>審議会委員の意見では、問4の答えの選択肢として満足～不満まで5択でなく、満足・どちらともいえない・不満の3択で良いのではという意見があったとのことだが、前回アンケート（5択）の際の回答の配分についてはどうだったか。</p>
事務局	<p>⇒「やや満足」「どちらともいえない」という回答が多かった。</p>
委員	<p>前回も質問している問であれば、継続性の観点から、基本的には前回と同様の設問にしてデータを集めた方が良いのではないかと思う。</p>
委員	<p>問4について、前回からの継続の設問があっても良いが、新しいものに対す</p>

	<p>る備え、啓発が織り込まれた設問があっても良いと考える。熊谷市ではヒートアイランド現象に対して敏感だが、深谷市でも同様の問題を抱えており、そのようなことを問うのも良いのではないか。これに関しては、問5についても同様と考える。</p>
事務局	<p>⇒質問の構成として、10年前と同じ質問と、新たな質問と半々くらいの構成となっている。過去の比較であれば同じ聞き方として、新たな設問に関しては、答えの選択肢をコンパクトにする方向性で検討する。</p>
委員	<p>問3で「お住まいになっている周辺の環境」とあるが、自然環境のことなのか、利便性の環境のことなのかわからない。</p>
委員	<p>アンケートに答える側に対して、質問の問いかけ方が分かりにくい部分があるように感じる。</p>
事務局	<p>⇒問3では自然環境の緑について問うている。この点も含め、もう少しわかりやすい質問となるよう検討したい。</p>
委員	<p>生物を単純に守るということだけでなく、外来動物の場合には、害獣の被害、危害があるということということにも留意頂ければと考える。</p>
委員	<p>問7について、パリ協定の内容について補足したほうが良いと思われる。</p>
事務局	<p>⇒含めるよう検討する。</p>
委員	<p>東日本大震災をきっかけとした意識の変化について、市民アンケートには設問があるので、事業者向けアンケートの方でも入れたほうが良いと考える。</p>
事務局	<p>⇒含めるよう検討する。</p>
委員	<p>事業者向け問8では、電力の集中監視システムを導入する予定があるかどうかなども質問項目にあってもおかしくないのではないかと。また、事業者向け問11で事業者の環境マネジメントシステムの導入への取り組みを5段階では答えにくい印象がある。</p>
事務局	<p>⇒問8は追加項目を検討する。環境マネジメントシステムについては、問10でも項目があるため、分かりやすくまとめる方向で検討するまた、問11は、</p>

事務局	<p>事業者自身でなく行政の取組について聞いているため、この点留意して見直したい。</p> <p>(3) 現行計画の評価・検証について (現行計画の評価・検証について の資料に沿って事務局より説明)</p> <p>各委員からの質疑・意見なし。</p>
事務局	<p>4. その他 (今後の委員会の開催予定について事務局より説明)</p> <p>アンケート内容については、事務局にて修正(案)を策定し、会長へ内容を打診する。最終決定に関する審議会の判断は、会長へ一任頂くこととなった。</p> <p>審議会前日に委員辞任の申し出が、審議会委員1名からあった。条例では審議会は20名以内で構成するとの規定であり、運営上問題にならないため、新たな委員は補充せず14名での運営について各委員に諮り、異議なく承認された。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>